

R3. 4/1~

建築士登録・建築士事務所登録の

取扱い窓口が変更になります！

これまで、福井県建築住宅課または所管土木事務所が取扱い窓口になっておりました業務について、令和3年4月1日より変更になります。

建築士登録関連

【業務】

新規の免許申請・登録事項の変更申請・記載事項等の変更申請・免許証の再交付申請・住所等の変更届、その他届出（死亡等届・免許取消申請・失踪宣言届）・建築士名簿の閲覧 等

【取扱い窓口】

福井県土木部建築住宅課 ⇒ 福井県建築士会

建築士事務所登録関連

【業務】

建築士事務所の登録、更新申請・変更の届出・設計等の業務に関する報告書の提出・廃業等の届出・登録簿等の閲覧 等

【取扱い窓口】

所管土木事務所 ⇒ 福井県建築士事務所協会

申請方法等に関するお問い合わせは下記取扱い窓口までお願いします。

一般社団法人福井県建築士会
福井市御幸3丁目10番15号
福井県建設会館2階
電話番号：0776-24-8781

一般社団法人福井県建築士事務所協会
福井市日之出5丁目4番7号
福井県建築会館3階
電話番号：0776-54-1552